

平成29年度執行額 80.7億円

1 避難地域の医療提供体制の再構築

- ①医療機関等の再開支援
葛尾村診療所の再開により、一部区域を除き、避難指示解除された全市町村で診療所が開設・再開。
- ②二次救急医療提供体制の整備
「ふたば医療センター附属病院」を整備。
(平成30年4月23日診療開始)

2 近隣地域の医療提供体制の充実

- ①透析医療提供体制の整備
相馬地域において、帰還住民を含む新規透析患者の受入体制を整備（3病院）。
- ②避難住民の医療提供体制の確保
いわき市の復興公営住宅団地内に「双葉郡立診療所」を整備（2診療所）。

3 原子力災害により不足した医療従事者の確保

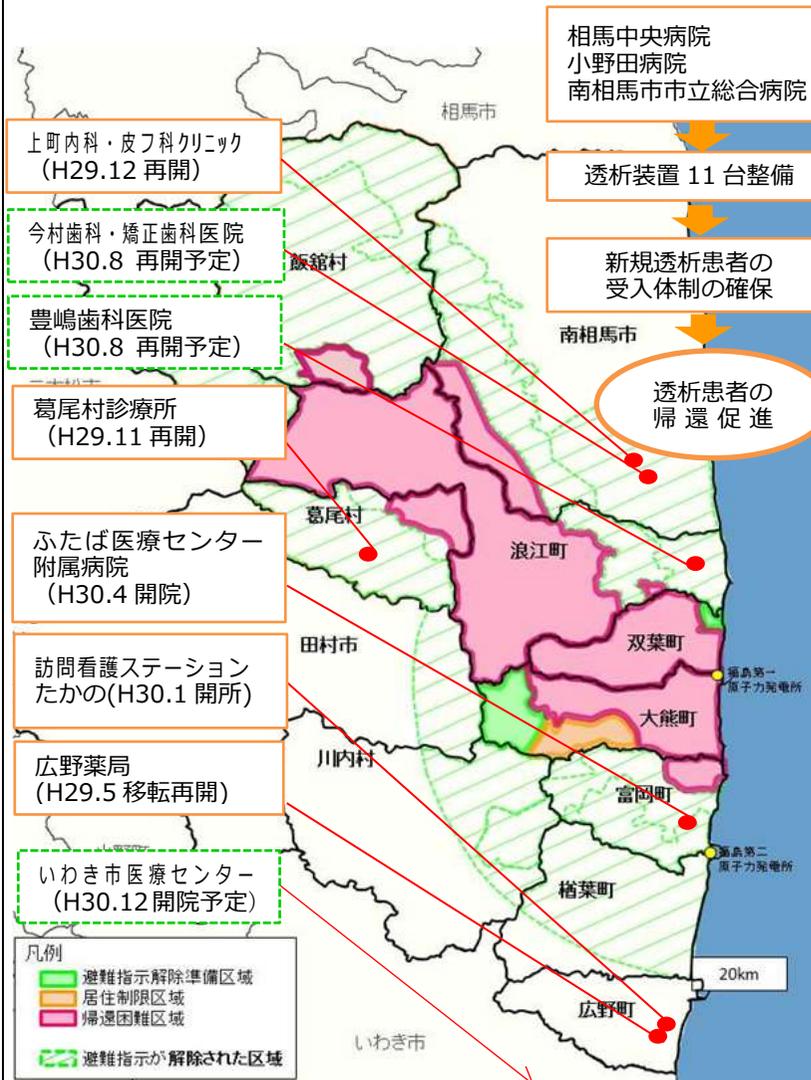
- ①短・中期的な医療従事者の確保
県外からの医療支援等に要する経費を支援。
・医師350名、看護師8名、他2名
- ②長期的な医療従事者の確保
将来、県内の公的医療機関等に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸与。
・医師79名、保健師等189名、理学療法士等330名

4 浜通り地方の二・三次救急医療の強化

- ①「いわき市医療センター」の施設整備を支援。
※相馬地域においては、南相馬市立総合病院脳卒中センターの施設整備を支援（H28年度）。

図：避難地域の医療機関の稼働状況

医療機関	震災前	震災直後	H30.4現在
病院	8	1	3
診療所	60	3	22
歯科診療所	32	0	4



平成30年度執行予定額 119.5億円

1 避難地域の医療提供体制の再構築

- ①医療機関等の再開支援
・歯科診療所、薬局等、地域で必要とされる医療を確保。
・福島相双復興推進機構と連携して、医療機関等の経営安定化を支援。
- ②二次医療提供体制の整備
・「ふたば医療センター附属病院」の運営費を支援。
・多目的医療用ヘリの運航。

2 近隣地域の医療提供体制の充実

- ①専門医療の医療提供体制を充実
透析医療、小児・周産期医療等、避難地域での再開が見込めない専門医療について医療提供体制を充実。
- ②避難住民への医療提供体制の確保
「双葉郡立診療所」の運営費を支援。

3 原子力災害により不足した医療従事者の確保

- ①短・中期的な医療従事者の確保
引き続き、県外からの医療支援等に要する経費を支援。
- ②長期的な医療従事者の確保
将来、県内の公的医療機関等に勤務しようとする者に対して修学資金を貸与。

4 浜通り地方の二・三次救急医療の強化

- ①「いわき市医療センター」の施設整備等を支援（H30.12 開院予定）。